

第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

1 期間延長の趣旨

「第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、現行戦略という。)の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間として策定していますが、「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和9年度を始期とする「次期瀬戸市将来計画」と一体的に策定することから、空白期間が生じないよう、現行戦略の計画期間を1年間延長し、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

2 期間延長に伴う、現行戦略の読み替え

- ・ 実施期間は、「令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年」の周期を1年間延長し、「令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年」と読み替えます。
- ・ 基本目標の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の目標年度を、「2025 年度」を「2026 年度」、「2025 年」を「2026 年」と読み替えます。

【該当箇所】

頁	現行	読み替え後
3 頁	令和7(2025)年	令和8(2026)年
3・23 頁	令和7(2025)年度までの5か年	令和8(2026)年度までの6か年
25・28・31・35・39 頁	目標値(2025 年度)	目標値(2026 年度)
27・30・33・34・37・38・41・42 頁	目標値(2025 年)	目標値(2026 年)